

事務事業名		後期高齢者保健事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目	
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計	款
	基本事業名	01 健康づくり活動の推進		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 20 年度～)		01	04
根拠法令		高齢者の医療の確保に関する法律		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		01	01
所属	部課名	保健福祉部健康推進課		年度～年度		事務事業区分	
	課長名	佐藤 かおり		↓ ※全体計画欄の総投入量を記入		A 政策事業 B 施設整備	
	係名	成人保健係	電話	0192-27-1581	C 施設管理 D 補助金等		E 一般(A~D以外)
	担当者	及川 美緒	内線	437			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
後期高齢者の生活習慣病を早期に発見して、重症化の予防を図るため、岩手県後期高齢者医療広域連合と共同で、後期高齢者基本健康診査を実施する(施設入所者、長期入院中の者などは除く)。具体的な事務としては、①健康診査の案内、②健康診査業務の委託、③健康診査の実施、④受診者への健康診査結果の通知。 事業費のうち主なものは健康診査業務委託料。						総投入量(千円)	
						事業費	0
						人件費	0
						トータルコスト(A)+(B)	0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
後期高齢者健康診査を実施。		ア	健康診査受診者数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
前年度と同様		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
後期高齢者医療被保険者		名称	
		単位	
		カ	後期高齢者医療被保険者
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
後期高齢者の生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防する		名称	
		単位	
		サ	健康診査受診率 (受診者数/(被保険者-受診対象外者))
		シ	%
		ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
疾病を早期に発見できる。			

(2) 総事業費・指標等の推移		年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円					
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円	1,874	1,854	1,900	1,900	1,900
		一般財源	千円	8,314	6,871	7,000	7,000	7,000
	事業費計(A)		千円	10,188	8,725	8,900	8,900	8,900
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	100	300	300	300	300
		人件費計(B)	千円	400	1,200	1,200	1,200	1,200
		トータルコスト(A)+(B)		千円	10,588	9,925	10,100	10,100
⑤ 活動指標		人	1,249	1,236	1,350	1,350	1,350	
⑥ 対象指標		人	7,471	7,349	7,500	7,500	7,500	
⑦ 成果指標		%	18.4	17.9	18.0	18.0	18.0	

事務事業ID	1344	事務事業名	後期高齢者保健事業
--------	------	-------	-----------

<b>(3) 事務事業の環境変化・住民意見等</b>	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	高齢者の医療の確保に関する法律では、後期高齢者医療広域連合が保健事業を行うよう努めると規定されており、岩手県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者健康診査を実施することを後期高齢者医療に関する条例(平成19年11月20日施行)で定めた。同条例に基づき、広域連合と県内市町村は、共同で健康診査を実施する協定を平成20年4月1日付けで締結した。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	岩手県後期高齢者医療広域連合では、健診は市町村が実施主体となるとともに、広域連合は市町村が負担した検診費用に対し補助することとした「後期高齢者検診事業実施要綱」と「後期高齢者検診事業費補助金交付要綱」を平成20年3月1日付けで施行した。 令和2年度に、後期高齢者健康診査事業実施要綱が改正され、「生活習慣病で通院中の者」が 除外対象者から外された。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	特になし

**2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかないか？意図することが結果に結びついているか？ 健康診査により生活習慣病を早期発見し、重症化の予防を図ることで医療費が抑制され、後期高齢者医療制度の健全な運営が推進される。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施している事業であり、市が行うことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 後期高齢者以外の市民は、それぞれが加入している健康保険の保険者が健康診査を実施することから対象・意図は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 平成22年度から健康診査の検査項目に心電図を加えたほか、休日に検診日を設けた。また、平成29年度からは、血清クレアチニン検査を全員実施するなどの工夫によって受診者が年々増加している。今後受診しやすい環境づくりや広報、未受診者の把握などにより成果向上の余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 岩手県後期高齢者医療広域連合のみで実施することは困難であり、廃止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 岩手県後期高齢者広域連合が定めた要綱に基づいて実施しており、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 受診者が増加することに比例して、保健指導の対象者数も増加すると見込まれることから、業務時間が拡大することはあっても削減することは見込めない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 受診者から一律同額の一部負担金を徴収しており、費用負担は適正である。

**3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)**

<b>(1) 改革改善の方向性</b>		令和4年度から開始となる「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の事業を活用していく。	<b>(2) 改革・改善による期待成果</b>																			
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	➡		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト				削減	維持	増加	成果	向上	●		維持		×	低下	×
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
成果	向上	●																				
	維持		×																			
	低下	×	×																			
<b>(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等</b>		「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の訪問事業やフレイル予防教室等にて対象者への受診勧奨を行っていく。																				

**4 課長等意見**

<b>(1) 今後の方向性</b>	<b>(2) 全体総括・今後の改革改善の内容</b>
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	令和4年度から実施する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を活用することにより、受診率の向上が期待できる。